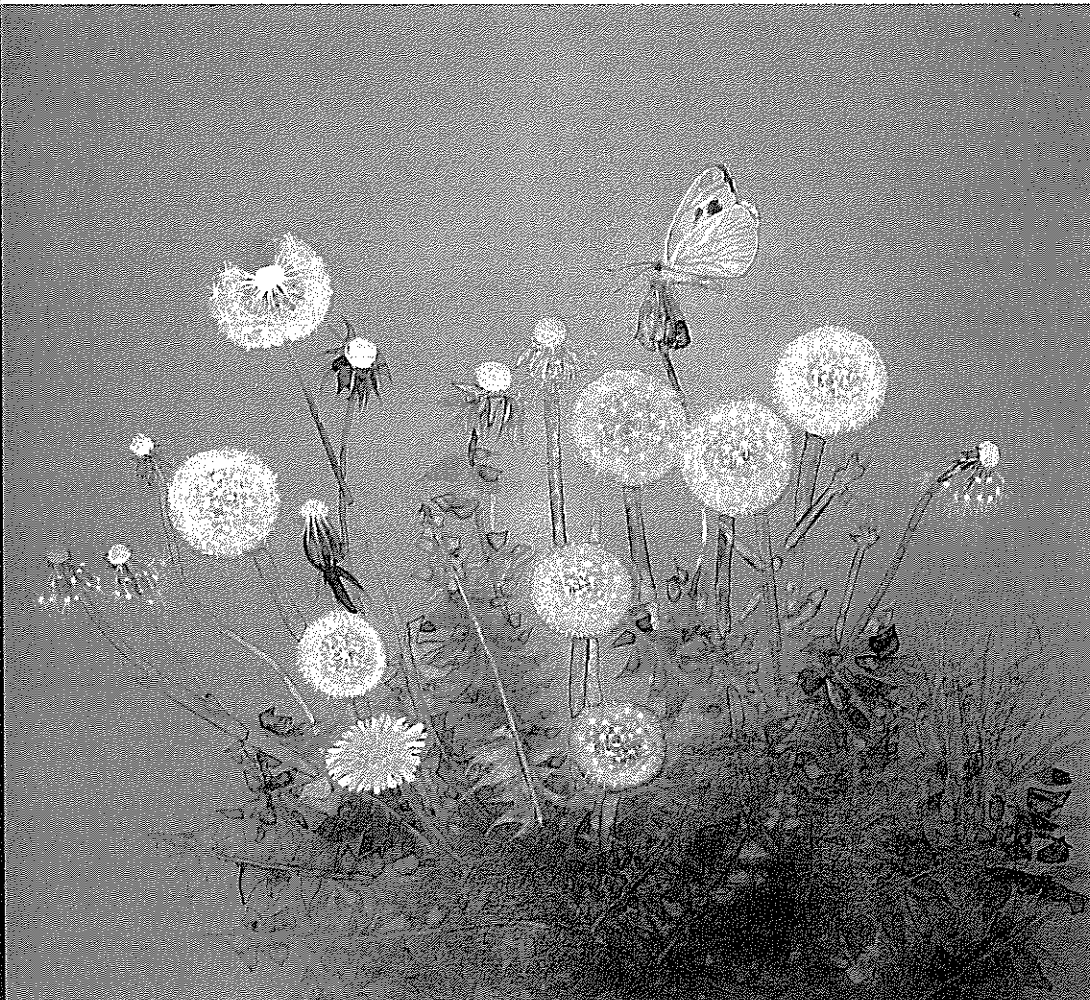


文藝春秋

天皇皇后両陛下123人の証言
 永久保存版 改元&ご成婚60周年総力特集 五月特別号

大正十二年一月三十日第三種郵便物認可
 二〇一九年五月一日発行(毎月一回一日発行)
 第九十七巻第五号(四月十日発売)



Printed in Japan of the Post Office in San Francisco, Calif., U.S.A.; 2nd-Class Postage paid of San Francisco, Calif. (USPS 079-500)
 PUBLISHED BY: May 2019 Vol. 97 No. 5 Published Monthly by BUNGEI SHUNRUI Ltd., Tokyo, JAPAN

凸版印刷株式会社印刷
 Printed in Japan



皇居御苑/美樹

変わらない、ふるさとの笑顔
 変わらない、ふるさとの味わい
 みちのくのゆくもりを、新に届けて
 わたし達、みんなの笑顔を守りたい。



家伝
 ゆべし
 さくらあん



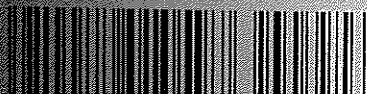
〒980-0801 宮城県仙台市青葉区大森 かのや株式会社 TEL: 022-62-5676

家伝ゆべし(さくらあん) のご注文はこちらまで

インターネットで (24時間受付) www.yubeshi.co.jp	
お電話で (受付時間9:00-17:00) ☎ 0120-040-141	

全国発送承ります。

49107701-03



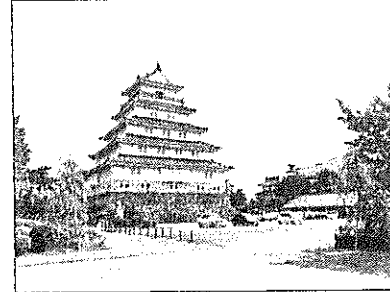
4910077010597
 00926

將軍の世紀

「第十七回」島原の乱

苛政に苦しむギリシタンの蜂起が意味するものは、バクス・トクガワナの「正統性への挑戦」であった。

やまうちまさゆき
山内昌之
武蔵野大学特任教授・
東京大学名誉教授



一、銭による天下統一

「ころ・やけ銭・せんとく」「ゑみやう・大かけ・われ・すり」「うちひらめ・なんきん」。これだけでは何のことやら分からない。それでも、「焼銭・宣徳」「恵明・大欠け・破れ・磨り」「打平・南京」と漢字を入れると、中国銭はともかく、すり減った銭（ころ）はじめ、いかにも悪銭めいた銅貨のイメージがわいてくる。この三つは、永禄十二年（一五六九）の織田信長による「撰銭条々」に出てくる欠陥銭であり、それぞれ精銭の二倍、五倍、十倍の打歩（割増）で使用するように命じられた悪貨である。撰銭とは良銭と悪銭とを選別することを意味する。共通の善銭がなかったので、通用銭として精銭だけでなく、三カテゴリーの悪銭も認めていたのだ。ところが天正四年（一五七六）ころから精銭の三分の一か四分の一の価値しか持たない悪銭が「ビタ」の名で姿を見せはじめた。そして精銭の「三文立」（三倍）で通用するようになる。これは江戸前期でも幕府の法令で「ひた銭」「纏銭」「京銭」と表記され使用が認められていた。徳川幕府は慶長十三年（一六〇八）に関東で流通する永楽銭を禁止、纏銭の使用を命じることで街道筋

での支払いの混乱を避けたと見られる。永楽銭一貫文は纏銭四貫文とされ、金一両が纏銭四貫文と価値も定められた（藤井譲治「近世貨幣論」『岩波講座日本歴史』近世2）。

三代將軍・徳川家光は、自国年号を刻した良銭たる寛永通宝の鑄造によって、貨幣流通の混乱を收拾した。寛永十三年（一六三六）の定は、寛永通宝と古銭を問わず金一両を銭四貫文とした上で、「大かけ・われ銭・かたなし・ころ銭・なまり銭・新悪銭」以外の撰銭を禁止したのである。礼銭や散銭への悪銭の使用を禁止し、貨幣経済の混乱を止めようとしたのだ。江戸と近江坂本で始まった寛永新銭の鑄造はやがて各地にも認められ、江戸と大坂の街道筋から全国を視野に入れた政策として広がり、銭による天下統一が進められていく。

計数貨幣の金貨と秤量貨幣の銀貨について言えば、もともと最大の交易品として中国に輸出された銀や、贈答や軍資金に充てられた金は、一般に流通する貨幣ではなかった。後藤庄三郎や大黒常是（おおくろのねがし）のような金匠・銀匠が極印料を取って名前の墨書や極印によって貨幣価値を保証した。やがて幕府の金銀改役や金改役となって家康の慶長金銀をつくり、家光の時代には包金銀という包封（紙で包み封印）で流通する。ところで一定の品位と形状の

金銀貨を鑄造したのは、言うまでもなく金座銀座であった。彼らは幕府の収納した筋金や灰吹銀と呼ばれた金銀の地金から金銀貨をつくっている。灰吹銀は良質だったので輸出として外国人から歓迎されたが、日本から上質銀が減るのを恐れた幕府は、やがて銀座の作る丁銀を輸出に充てた。金は手前吹といって後藤の手下が幕府の山出し金か、自前の原料か、いずれかの源泉から鑄造して極印を打ち、分一金という手数料をもらうか、じかに営業利益を得ることが保証されていた（安国良一「貨幣の機能」『岩波講座日本通史』近世2）。

上質な金銀貨であればあるほど、賈金を鑄造する不心得者が出るのは世の習いである。こともあろうに、賈金を外国貿易の決済に使う者も現れた。しかも、それが大名であり、長崎奉行ともなると驚きを禁じ得ない。主人公は豊後府内藩主の竹中采女正重義である。その祖母は羽柴秀吉の軍師・竹中半兵衛重治の妹である。島原藩主・松倉重政と並んで「さいかく（才覚）者」だったにせよ、重義は「当世のたのもしからざる才覚もの」であり「古狸・きつねつき候事」だと言われていた（元和八年十月十七日付忠利宛三齋書状『細川家史料』二。寛永九年七月廿四日付七）。

重義は、朱印状や老中奉書がないのに奉行職権で許可